

第 66 回 総 会 報 告

日本学術会議広報委員会

第 9 期最後の総会は 10 月 22～24 日の間開催された。新垣義一（琉球大学）、緑間 栄（沖縄国際大学）の両教授がオブザーバーとして出席した。

（報告）

会長の報告を承認した後、両副会長から所管事項の報告があった。とくに会長は、物価高騰にともなう補正予算提出に関して文部・大蔵事務次官との懇談結果について詳細に報告した。また伏見副会長によれば、ICSU 総会が各加盟ユニオンに対し以下のことを勧告した。ここでは各国で開かれる国際シンポジウム等を主催する組織委員会がその出席者の入国を文書で保障することを求めている。

学術体制委員会の「学術体制基本問題小委員会最終報告」については、その内容と異なる意見の掲載について意見の交換が行われた。また沖縄問題特別委員会の報告にかかわって、前記新垣琉球大学教授から沖縄問題に関する本会議の積極的な取組みについて謝意が表明され、拍手がわいた。

（提案審議）

第 9 期最後の総会にふさわしく、提案は多方面にわたった。また各提案に対しきわめて活発な審議が行われ、勧告 11、要望 1、申入れ 2、声明 1 及び申合せ 3 の計 18 件が採択された。これらの多くは、原子力をはじめ国民生活に直接関する科学技術の開発に関する多面的な勧告・申入れ等である。

まず第 9 期の審議の取りまとめ『科学技術政策の基盤』（総頁数 424 頁）を全国の科学者に公表し、こんご検討を深めることを申し合せた。また『「科学技術の基本的なあり方」について』の基本的な考え方を、広く科学者・技術者の討議に付するための「案文」として採択した。さらに「原子力安全の全般的な課題解決のために」の勧告で、原子力開発の現状を憂慮し、原子力安全確保のための必要な原則を明示したうえ、原子力の安全性を確保する課題の解決のため政府が本会議に協力を求めるよう、また本会議としては科学者と結び付けて政府の要請に全面的に協力する用意がある旨を勧告することにした。

国土問題については国民的合意と科学的計画性を求めた「国土問題に関する提言」を声明するとともに、地域

と産業技術の「開発に関する事前評価について」申入れ、開発中及び開発後の事態に対する評価のため種々の措置を求めることにした。また物価指数をあらわす方法を検討研究する常設の中立的な委員会を設けることを、「物価指数の改善のための体制整備について」の申入れで求めることにした。その他鉱物・生物資源とエネルギーに関する今後の研究の基本姿勢を提示した「資源エネルギー関係の研究体制について」及び「我が国における平和研究の促進について」多くの措置を求めたがこれらの勧告はいずれも、本会議の活動の拠りを示すものである。

学術情報・資料の効果的な利用体制に関して以下 4 つの勧告が採択された。すなわち「諸専門分野別の研究情報センター（仮称）の設置促進について」、「ヨーロッパ系言語・文学研究資料情報センター（仮称）の設立について」、「人文社会科学系外国図書に関する大学共同利用図書館の設立について」及び地域問題に対する資料センターの設置を各地に求めた「地域問題及び地域計画学研究の促進について」である。

科学者の待遇問題に関し、「国立・公立・私立大学研究・教育者の給与その他研究・教育条件の大幅改善とりわけ格差是正について」（要望）、「定年制又は高令による大学退職研究・教育者の老後保障特にその研究・生活条件の改善について」（勧告）が採択された。その審議に際して、両案とも大学関係者に限定せず、国公立研究機関の研究者をも対象とすべきであるという意見がのべられ了承された。

大学の研究・教育条件の改善に関し「私立大学助成に関する法律の制定について」の勧告案が上程され、大学以下の私立学校の場合も含めた表題に変えて採択された。また「人類遺伝学の推進と国立遺伝衛生研究所（仮称）の設立について」、「放射光総合研究所（仮称）の設立について」の 2 つの勧告を採択した。

第 9 期の最初の総会で問題になった「期の当初における会長及び副会長の選挙について」、10 期会員当選者の選挙公報並びに日本学術会議法及び会則を事前に配布することを申し合わせた。

今総会の出席率は、第 1 日目から 3 日目まで、それぞれ 85、83、83% であった。